

つつじ読書会 10月5日(土)

森の生活 上 ウォールデン』H・D ソロー(1817-62)著

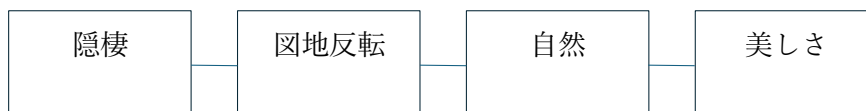
前置き 1 - 隠棲の積極性

莊子(369BC～268BC)、芭蕉(1644-1694)、ソロー(1817-1862)、サリンジャー(1919-2010)、みな“隠棲”の人だが“隠棲”というのは、そこに追い込まれるような消極的なものではなくて〈世界〉から距離をとることで〈世界〉が孕む問題点を浮かび上がらせる営為だといえる。

「私はもともと世捨てびとではないし、事と次第によっては酒場へ出かけて行って、したたかな常連客よりも長くねばることだってできるだろう(p.251)」

前置き 2 - 隠棲によって、より近くに見えてくる“自然”

「俳句は足で詠む」「即吟する」つまり、自然に近づいて行って、そこで感受したものを捉える。そしてそのことが、平野さんが指摘するように「美しさ」や「リズム」の感受につながる。また、俳句の分析を通じて見えてきたのは、物事の図地反転(ウサギ-アヒル)すなわち、物事は多面的で、変化に富んでいる。



1. ソローの『森の生活』から浮かび上がるもの「私」

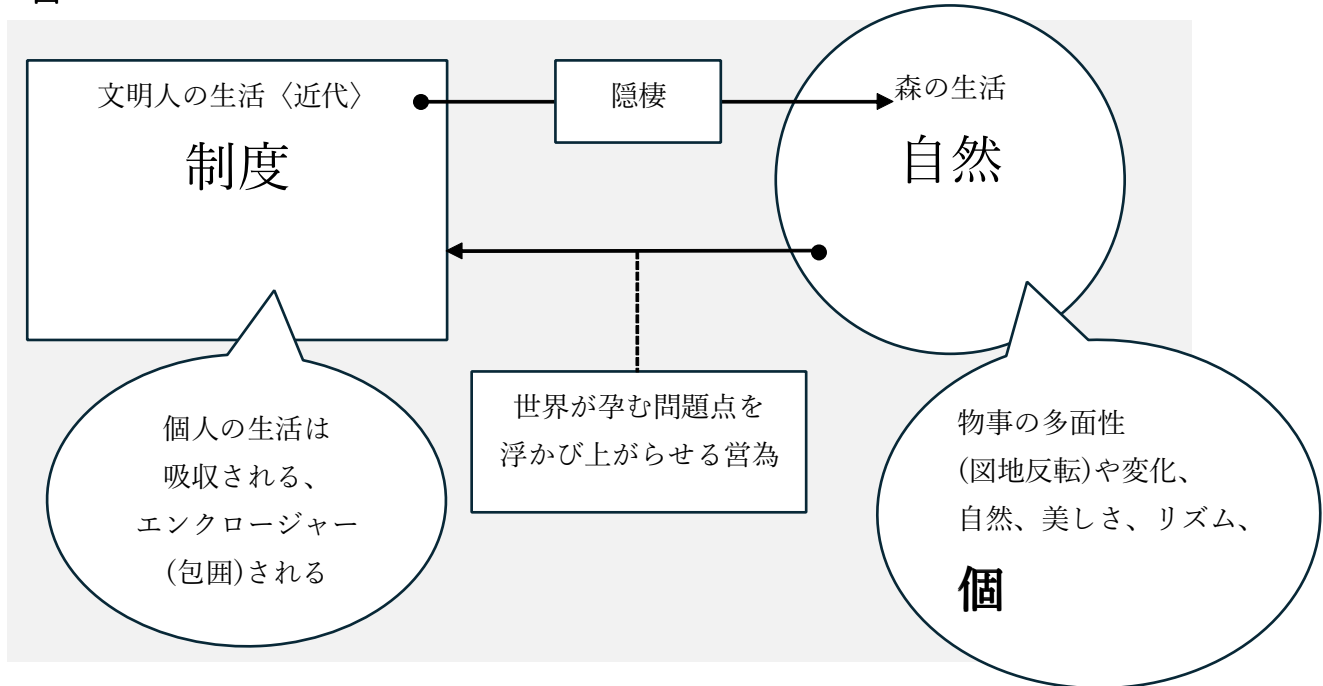
「たいていの書物では、一人称の私は省略される。本書ではずっと使われることになるだろう。私に固執するところが、本書とほかの書物とのおもなちがいである。(p.10)」

「何エーカーかの土地を相続した、ある知り合いの若者は、財産さえあれば自分もあんなのように暮らすんだが、と私に言った。だが私は、ひとさまに決して私流の暮らし方などまねてほしくない。そのひとが私の生活法をどうにか習いおぼえる前に、こちらは別のやり方を見つけてしまっているかもしれないということもあるが、世のなかにはなるべくいろいろな人間がいるほうがよいと思っているからだ。むしろめいめいが、父や母や隣人のではなく、自分自身の生き方を発見し、それをつらぬいてほしいものだ。(p.127)」



「世間は、確かにわれわれのためを思っていることではあるが、文明人の生活を意図的にひとつの制度に変えてしまった。種族の生活を維持し改善しようとするあまり、個人の生活は大幅にその制度のなかに吸収されているのである。だが私は、こうした利益が現在どれほど大きな犠牲を払って購われたものであるかを明らかにし、おそらくなんの不利益もこうむらずに、あらゆる利益だけをわがものにできる暮らし方だってあるのではないか、といったことを述べてみたいのである。(p.60)」

図



－蔑ろにされる個

「私が好みの型の服をつくってくれと注文すると、仕立て屋の女はむつかしい顔をして「近ごろでは、皆さんはそんなふうにつくりませんよ」と、「皆さん」のところを、いかにもさりげなく軽い調子で言う。まるで「運命の女神」とでもいった超人格的な権威者の言葉を引用しているような口ぶりだ。こちらが本気でものを言っていることや、そこまで無鉄砲な人間であることを彼女がどうしても信じてくれないばかりに、私はなかなか思いどおりの服をつくってもらえないのである。こうした神託めいた文句を聞くと、私はしばらくのあいだ考えこんでしまう。一語一語切り離してよく噛みしめ、その言葉の意味をよく理解しようとし、皆さんなるものがこの自分とどれほど深い血縁関係にあるのか、自分にとってこれほど重大な問題について、しかも「皆さん」のところは、やはりおなじようなさりげない調子で、「たしかに最近まではそうでしたがね、このごろでは皆さんの流行が変わってきたんですよ」と言ってみたくなる。

もし仕立て屋が、私の性格の寸法は取らず、上着をかけておく釘のようなつもりで私の肩幅ばかり測るとしたら、寸法を取ることになんの意味があるのだろうか？ (p.49) 」

➡ この「皆さん」はじつは全体主義の萌芽ではないか。(サリンジャーの問いを引き継げば、ユダヤ人を強制収容所にて絶滅させようとした動機がここには潜んでいないか)

2. 「個」とは何か?を問う

「おそらく私は、社会がこちらに押しつけてくる善をなすために、いや、たとえ宇宙を破滅から救うためであろうと、自分に与えられたかけがえのない天職を意識的・意図的に捨て去るべきではないであろう。こうした精神に似てはいるが、比較を絶して偉大な、ある不動の精神がどこかに存在するからこそ、いまも宇宙は破滅をまぬがれているのだと私は信じている。(p.130)」

➡ ここには現在の私たちが普通に考えている考え方をひっくり返すような洞察が含まれている。つまり、「個」は全体にとってたんなる部分でしかない、あるいは一要素でしかないような存在なのではな

く、むしろ、「個」こそが、普遍性をもつのだという洞察である。

[事例]

NHK 法の下の沈黙

優生保護法(1948-2024)憲法違反だという判決が下った。

優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する優生手術として、障害者への不妊手術を施す。

(これはヒトラーの過ち、すなわち「優生学に基づいて優れた人間の遺伝子を残し、劣った人間を淘汰すれば社会は発展する」という考えそのものだ。ところが、これは過ちとしてではなく、法の下に正しさとして、戦後、大手を振るっていた。近年、出生前遺伝子診断のニーズは高まっている。)

・障害者への不妊手術に関わった産科医

「唯々諾々として法律があるからといってそれに従っていた。そこに逃げていたってことですよね。結局、だからみんなあんまり語らないだと思うんですよね、語れないですよね」

・優生保護法の研究者

「一個人としては別の考え方があったり感情が動くことがあったりしても、それぞれがその枠組みの中で職務を全うするとその歯車が動いていって被害者が生まれてくる」

⇒ 個には、別の考えや、感情の揺れが宿る可能性が賭せられている

普通は「個」というと、エゴだとか、自己中だとかいわれるが、この事例から見出されるのは、通常、公的なものとなされる「法」が、恣意的かつ狭量なもの(つまりエゴ)で、むしろ個人の感情の揺れこそが、真に公的というのに値するものだったという事実だ。(善きサマリア人の喩えを思い出す)

おまけ

坂口ふみ『〈個〉の誕生 キリスト教教理をつくった人びと』(岩波現代文庫)

「「隣人」とは何だろう。そこには何の条件もない。あらゆる属性、地位、身分、能力等々の区別は捨象されている。おそらく、目がみえること、耳が聞こえること、四肢が揃っていること、また、伝統的に人間の本質だとされている理性さえも、それがもし単なる論議や計測の能力ならば、条件とはされていない。隣人の唯一の条件は、私に近いということ、私に関わるということである。唯一そこで現実的で重要なのは、その関わり、愛と規定された関わりである。(p.21)」

「いちばん私的で、個人的で、いきいきと真実なこと、したがってまたとらえようもなく繊細で無定形なもの、そういったものへの感覚だけが、ほんとうの普遍、つまりほんとうのことば、概念、組織、制度を生むことができるということ。」

公私の図地反転。